

ネットで加入・移換手続きをした際の 初回商品配分指定の注意点

口座が開設されたら商品ラインアップの中のどの商品に、何パーセント配分するかを指示する「配分指定」をインターネットから行います。

① 資産移換と合わせてiDeCoの積立をされる方（将来の掛金の配分指定 + 移換金の配分指定）

将来の掛金と移換金を同じ商品・同じ割合で運用する場合

「口座開設のお知らせ」が郵便で届いたらお手続きをしてください



&



メインメニュー
> 運用商品変更
> 商品別配分変更
から手続きすることで将来の
掛金と移換金の両方に
同じ商品・配分割合が
適用されます

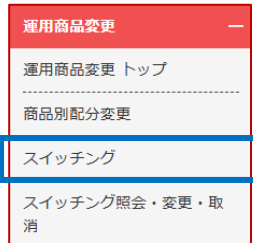
将来の掛金と移換金をそれぞれ別の商品に配分する場合

「移換完了通知書」が郵便で届いたら、時間帯にご注意のうえ
同日にそれぞれお手続きをしてください※

お手続きできる時間帯：平日の17：30～翌営業日の朝10：00



メインメニュー
> 運用商品変更
> 商品別配分変更
で将来の掛金の商品を配分指定します

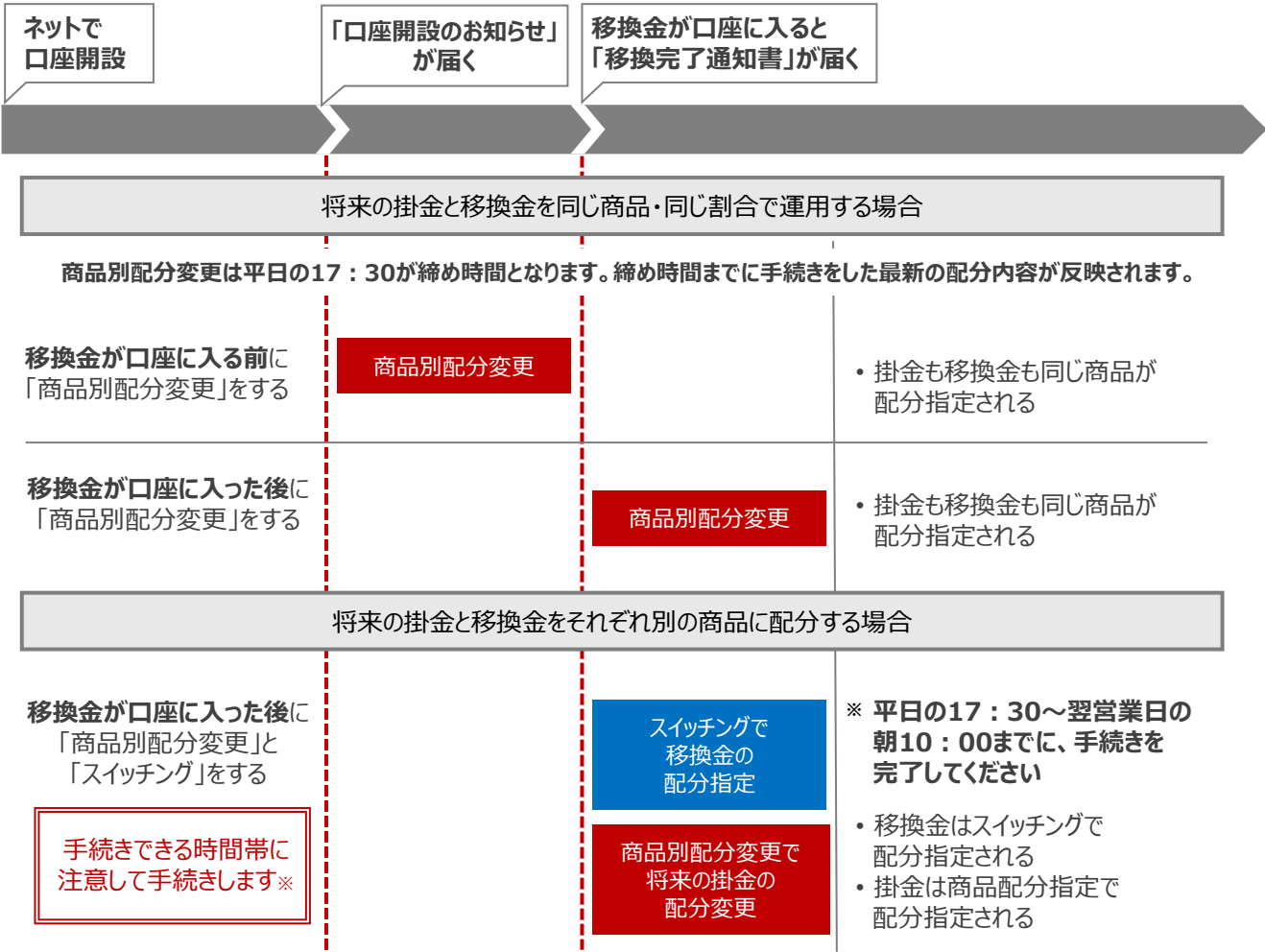


メインメニュー
> 運用商品変更
> スwitching
で移換金の商品を配分指定します

※「移換完了通知書」は「口座開設のお知らせ」より後に届きます。

移換完了通知書が届く前（移換金が口座に入金される前）に、この手続きをするとスイッチングで行った配分指定は無効になる場合がありますので、移換金の入金後「移換完了通知書」が届いてからお手続きをしてください。

移換金と将来の掛金の配分指定のタイミングと留意点



②新規加入の方
(将来の積立金の配分指定)

③資産移換のみで掛金の拠出をしない方
(移換金の配分指定)

運用商品変更

運用商品変更 トップ

商品別配分変更

スイッチング

スイッチング照会・変更・取消

メインメニュー
> 運用商品変更
> 商品別配分変更
から将来の掛金の
配分指定をします

運用商品変更

運用商品変更 トップ

商品別配分変更

スイッチング

スイッチング照会・変更・取消

メインメニュー
> 運用商品変更
> スwitching
から移換金の
配分指定をします

④過去に掛金を積立していた運用指図者の口座に移換する場合

一旦加入者であった当時の掛金の商品別配分割合で配分されます。
他の商品で運用を希望される場合は、移換金が入金された後スイッチングで商品変更ができます。